

## 第4回和光市男女共同参画推進審議会議事録

日時:平成17年10月25日(火)

14:00~16:00

場所:市役所502会議室

### 出席者

諸橋会長、細尾副会長、小林委員、木戸委員、渡井委員、柴田委員、星野委員、阿南委員、芳川委員

### 欠席者

根岸委員、塚田委員

### 【開会】

事務局

あいさつ

1号委員について、国立保健医療科学院の小林氏に委嘱。

小林委員

あいさつ

事務局

平賀委員が辞職することとなった。後任については現在選定中。

諸橋副会長

あいさつ

### (1) 会長・副会長の選出について

諸橋会長

何か案はあるか。

芳川委員

副会長が上がるのがごく自然な成り行きかと思う。また、他の市町村も手がけており、非常に詳しいことから、諸橋副会長を推薦したい。

### 諸橋氏・会長就任

諸橋会長

皆さんにご選任いただき、会長が私になったということでよろしいでしょうか。では早速副会長を決めたいと思うが、どなたか推薦いただけるか。

事務局

女性の方がいいのではないのかと思う。

柴田委員

どういう職務内容になのか見えにくい。また詳しく知っているわけではないので何と云っていいのかわからない。

諸橋会長

議事の取りまとめと進行が主な仕事になるので、そんなに負担はない。場合によってはこれでいきます的な決断をすることもあるかと思うが、会長を補佐する役を果たしていただければいいかと思う。

柴田委員

全体の流れが把握できている方で、常に出席している人がいいと思う。和光市のこういうことについて、普通にある程度市民レベルでよく把握されている方となると選択肢は限られてくると思う。

諸橋会長 会長の権限で細尾委員ということでいかがか。

細尾氏・副会長就任

細尾副会長 あいさつ

(2) 新体系案について

諸橋会長 後で確認し、変更等あれば事務局までお願いしたい。

事務局 次回の会議までにいただきたい。

事務局

<資料説明>

諸橋会長 今日話し合ったことと意見シートを資料3に反映させたものが11月の資料となる。資料1・2に関しては前回話し合ったことが反映されているので、この骨組みでいいと思う。もちろん付け加えることは構わないが、資料3を中心にこういう作りでいいか、現状の把握はこれでいいか。特に3、4は今後の検討課題はこれでいいかということでご審議いただきたい。3番は検討課題、4番が指標案、つまりこういうデータが、男女平等が進行した指標になるということを入れたいということか。

事務局 以前、審議の中で、「和光市のプランには指標がなく、何を比較してプランが推進されているのかよく分からない」とご意見をいただいたため、今回は事務局で川崎市のジェンダー統計等を参考に作成してみた。ただ、これはあくまでも案であるため、ほかにご意見があればいただきたい。

諸橋会長 例えば p.1、4番の指標案は2番の和光市の現状意識調査を指標にするということ。これを繰り返すことによって、和光市が平等になっているかという指標になる。今日いっぺんに見ながらというのは大変だがアイデアをいただきたい。今日できなければ意見シートで教えていただきたい。

1・(1)『人権を尊重する意識の浸透』で、「人権、リプロ、メディア・リテラシー」3つのキーワードで平等意識が指標になるだろうということだがどうだろうか。

芳川委員 「リプロダクティブ・ライツ」について、人口抑制のための権利という感覚はもう払拭されていて、そんなふうに誤解されることは全くないと考えていいのか。

小林委員 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、人口抑制のためにという認識がなかったが、捉える意味が初めから違っていたら、全く違う方に解釈が行き渡ってしまう。

芳川委員 発展途上国の問題を協議するところが出たと思うが。

小林委員 そういうところで女性が虐げられている、そういう制度のもとでいろいろなことがされているのを救おうということから発されている。そのため人口抑制ということではな

いが、本当にそのように捉えられたら、それは全く意図が伝わらないことになる。ありうることならば、横文字使えばいいというわけではなく、これはどういうことかという意識を啓発する必要がある。

細尾副会長 外務省から出ているその問題のものを讀んだが、よく読むと、これ以上増えてしまうと地球がその人口を支えられないということが背景として出たもの。それでなぜ第三世界で人口がそのように増えていってしまうのか考えたときに、女性差別や教育の問題が見えてくるため、一概に人口抑制のためとは言えない。

芳川委員 違うイメージになるとまずいので、日本語で置き換えてはどうかと思うが。

細尾副会長 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」というのは、ここで初めて出てくる言葉でなく、それ以前のプランから出ているので、皆さんがよく読んでいけば、そのような解釈にはならないと思う。

渡井委員 ダイジェスト版では用語の解説は載っていない。目にするのは、こちらの方が多いと思う。

諸橋会長 普及版に誤解を招かないような用語は入れてもいいかもしれない。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関しては細尾委員と小林委員が言われた通りで、人口問題というよりも人口問題を考える中から、むしろ差別が明らかになって解消するということが一番重要な眼目だと思う。でも誤解する向きもあるかもしれないので、ひらがなでも言葉を日本語に直していきなり、なじまなければ一から解説した方がいい。

芳川委員 保護者は地域社会に入るのか。学校はいいが、地域には保護者も含まれるのであろうか。

細尾副会長 前のプランには「家庭」という文字が入っているが、ここでは省略しているので、少し広げる必要があると考えている。

諸橋会長 主要目標の3番で、「学校」を取ったのはいいが、やっぱり家庭がないということ。家庭は入った方がいいかもしれない。

阿南委員 家庭は、次の2番目のところでも出てくるので、どちらに入れるべきなのか。家庭をそこに入れるとなると、職場も男女平等教育の推進の場所になるのか。

諸橋会長 平等意識づくりの環境としては1番目の方にあるべきだと思う。

阿南委員 ということは、家庭・学校・地域・職場になる。

渡井委員 指導者というのは、言葉の使い方としては学校における男女共同参画推進の際の言葉として入れたと思うが、学校というと指導者への男女平等意識の浸透と、前の資料だとすんなり受けられるが、学校・地域と入ると、指導者への男女平等意識の浸透というのは何かすんなり入ってこない。

諸橋会長            そのとおりだと思う。学校や地域だとまだ指導者というのはあるが、家庭や職場になると違って来る。ここまで広くしたのなら、指導者という言葉を変えた方がいいということ。

阿南委員            現プランを見ると「家庭・学校・地域」と3つに分かれているので、「学校における男女平等教育の推進および指導者への意識の浸透」に「指導者への」というふうに分けてはどうか。

諸橋会長            地域における推進で「指導者へ」の、家庭における男女平等教育への推進「親への」「両親への」、職場における男女平等教育の推進「事業者への」とか「上司への」等、細かく入れていけばいいかもしれない。このキーワードは、たまたま指導者となっていますが、施策案に分散するときにはそのシチュエーションにふさわしい文言に変えていけばいいのではないか。指導者という言葉で全部を包括するのはよくないと思う。

渡井委員            2番目の「性別の固定的」の行だが、「社会制度・慣行の普及啓発」で前回の資料では見直しを普及啓発と直してあるが、社会制度と慣行というのは今現在というよりも旧体制のことにに対して使っている。言葉としては見直し、意識の改革という方がいいのではないか。

諸橋会長            つまり意識啓発とそれから社会制度・慣行を普及する。普及するというのは、ポジティブという意味。今までは旧弊を見直すだけだったが、今度はこの視点に立って社会制度や慣行を広めていくという意味合いになる。男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行を「広げる」ということ。今まで使っていたのは男女共同参画の視点に立って社会生活慣行を「見直す」、古いものを見直す。このあたりは、ご指摘いただいたということとどめることにする。このキーワードそのものはそのままプランとか体系図に載るわけではないし、ある種の備忘録みたいなものだと思う。プラスイメージの普及啓発というニュアンスだけ伝わればいいのかも。逆さまに、旧弊をそのまま普及啓発するかというのとは違う。

阿南委員            4番の「あらゆる暴力の根絶」で、「DV・セクハラ被害者への支援」、加害者への対策を入れたらどうか。加害者の男性のグループがさいたま市にあって、そこで意見や胸の内を話す場がある。

下の「国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」にもつながるが、「あらゆる暴力」で、日本人から外国人に対する暴力も多いことから、外国人対策や、そのグループとか団体への情報提供を入れてはどうか。

諸橋会長            キーワードになるかどうかは別にして、少なくとも最低限の施策として、加害者への対策、外国人への暴力は欠かせないものではないか。今、和光市は加害者への対策やカウンセリングはやっているのか。

事務局              資料3の p.12 の今後の課題で、在住外国人のセクハラ、またはDV被害の相談に対応できる窓口ということで入っている。

諸橋会長            特に女性が被害を受けやすいので、そこはDVに絞り込むのも大事かと思うが、多分それだけで済まないことがある。和光市は暮らしやすいところなので、今後外国人の流

入も増えてくるかもしれないし、当然他文化が進みますので、こういう問題は出てくる。ご指摘いただいたということで「あらゆる暴力」の中にも外国人への暴力の視点を忘れないということと、加害者への対策ということを施策に加えられればと思う。

星野委員 1番の中で(1)から(4)までであるが、(1)と(2)(3)(4)の深さが違うような気がする。(1)の下にそれらがぶら下がっているようなイメージに取れてしまう。だからこれが並列に4個書かれるというのが分からなかった。

諸橋会長 (1)は実は基本目標の1番ということと重なるが、施策を作っていくとこの部署が担当するとかになると、包括的なのはみんな(1)になり、(2)(3)(4)ではないのが出てくると、施策を並べると(1)がおいしくなる。

星野委員 なぜそんなことを申し上げたかということ、資料3の中の1・(1)と1・(4)の違いって読んだ人に分かるかなと思った。

諸橋会長 例えばレイプの問題になると1・(4)の話の方がいいと思う。「レイプ等女性への性暴力」の74.9%というのは、ここでもいいがむしろ1・(4)の方がいいのかなかと思った。1・(1)と1・(4)は多少重なるのでこのままでは分かりづらい。体系はきれいに重ならないように作るのって難しいし、見た目が美しいからそれでいいかということそうでもない。人権と広くとって、暴力、レイプ、メディア等はむしろ言わない方がいいと思う。

星野委員 暴力は1・(1)で強調されているのに、別に1・(4)でまた暴力の話が出てくる。

諸橋会長 1・(1)は包括的にして、他はブレイクダウンしてもいいのではないか。「意識の尊重」ではなくて「意識の浸透」なので、浸透するための施策をたくさん並べてもらえばいいのではないか。そんなニュアンスなので、施策のイメージもリプロやレイプの事例は、ここに持ってこない方がいいのかもしれない。「意識の浸透」は少し広めの概念なので大きく取っておいて、以下「役割分担」「男女平等教育」「あらゆる暴力の根絶」というのは、次の方に回した方がいいという意見であった。

芳川委員 細かく一語一語見ていくと、「メディア・リテラシーの育成」も、読み流せるが、なんで「育成」なのか。

諸橋会長 通常メディア・リテラシーというと「育成」という。主要目標の立て方がいいかということ、その背後の施策ないしは施策キーワード。1番の意識づくりに関しては出たが、「共に暮らせる環境づくり」ではどうか。

阿南委員 基本目標2の3番、「働く場における男女共同参画の推進」の事業者への情報提供で、事業者から市への情報提供として、育児休暇取得者数、取得者の感想、働きやすい職場であるということを事業所から市民に提供する場があれば、就労への意識の啓発になるかと思う。それも「市民・事業者とのパートナーシップの構築」と関わってくるが、事業所への情報提供とあったので、逆に事業所から市民への情報提供もあつたらどうかと思った。

- 諸橋会長 事業者がこういうことをしているのは大事。これは実態調査もしてもらうことになるし、実際にこういう職場があるということでもいい情報になると思う。3・3のパートナーシップあたりに入るのではないか。健康支援や仕事と家庭の両立、子育ての男女共同参画は全くその通りだが、仕事と家庭の両立支援とも重なる。
- 芳川委員 休みを取ることだけが持ち上げられているが、川崎市の資料からは施設を質・量ともに整備することが働き続ける上での重大な問題だととれるが、そういうことはどこかにあるのか。
- 阿南委員 「多様なライフスタイルに対応した子育て支援」に全部入ると思っていた。ファミリーサポートセンター、保育園の待機児童解消等。今、夜間子どもを預かる事業もあるのでそれをどこかでできればもっと明確になると思う。
- 諸橋会長 待機児童や保育所数、ファミリーサポートセンターは2・(1)になる。「パパネットの構築」もそのあたりに入っている。p.6の2・(2)は難しい。子育てではなく、むしろ働くという面から、ワークシェア。子育て、介護、家事も入るので、(1)は子育てに特化、(2)は子育てだけではなく介護、家事等も含まれる。いずれにしても多様なライフスタイルで、子育て支援策はみんな入るということで問題ない。
- 小林委員 今は子育てもしたいし仕事もほほどしたい、社会から離れたくないというのがあると思う。子育てだけでなく介護にも時間がかかるけど、社会からやはり取り残されたくないという方が多い。
- 諸橋会長 ワークシェアリングはキーワードに入れるぐらいの価値があるかと思う。
- 小林委員 このままだと働ければ子どもを24時間預かる等の方向にいくようなイメージはよくないと思う。
- 諸橋会長 そういう視点はほしい。子育てのみ、働くのみというのはどうかとは思っている。ワークシェアの発想はキーワードに入れておいてもらうことにする。  
資料3のp.7は空白部が多いが、「働く場の男女共同参画」になる。先ほどの事業者から市への情報提供も入るかもしれない。「男女共同参画によるまちづくり」内で、施策や地域、政策・方針や地域、推進体制、国際社会はどうか。
- 渡井委員 高齢者は高齢者の健康対策で入っているが、障害者のことがどこにも出ていない。年齢や障害にかかわらず男女がいきいきと暮らせる、安心して暮らしていけるという形も、どこかに入った方がいいと思う。
- 諸橋会長 障害があるなしにかかわらずということは大切である。
- 渡井委員 前のわこうプランでは、主要目標に、「誰もが暮らしやすいバリアフリー・ジェンダーフリーのまちづくり」があるが。
- 諸橋会長 2・(4)「生涯を通じた健康支援」でバリアフリーというのも大事なキーワードになるので、高齢者だけではなく、障害者を持つ人の健康対策ないしはバリアフリー対策を

入れてもいいのではないか。

渡井委員 子育てという形が特に多い。でも障害をもつ人も仕事に行きたいだろうし、いろいろな参加もしたいだろうと思うので、障害者の点もほしいと思う。

諸橋会長 それは当然市民全員にかかわる問題だし、この前どなたかがアスベストの問題を少し言われていた。そういう意味でもアスベスト等環境の問題全般は2・(4)には施策としては入れておきたい。市民全般の健康の問題、障害者や高齢者のバリアフリー。ほかはどうか。

阿南委員 「性差医療の推進」で、私自身聞き慣れない言葉で。女性の専門外来とか、女性が診療を受診しやすい環境づくりは女性専門外来の普及等少し分かりやすい言葉の方がいいと思う。静岡市の資料では「女性が受診しやすい環境をつくる」と書いてあり、その方が一般市民の方は分かりやすいと感じた。

諸橋会長 書くときはもう少し分かりやすく具体的にしてもらおう。和光市は特に性差医療という取り組みはないのか。

事務局 今のところはしていない。

小林委員 なぜか心の健康支援だけで身体がないのか。それと、安全という視点があまりない。私はまだ来たばかりでどこまでが範ちゅうなのかということがよくわからないが。

諸橋会長 身体はほしいところ。アスベストや市民の健康の問題等、当然安全というのは大事。

細尾副会長 アスベストは環境の方になっているし、食の安全や防災関係も関係する。

諸橋委員 バリアフリーも安全の問題になる。安全ってキーワードになるのではないか。心身か、あるいは心の健康支援、体の健康支援と安全。

細尾副会長 心の健康支援は、今までプランには出てこなかったキーワードだが、これはどういうところから出てきたのか。

事務局 ポイントとしては今回の意識調査の結果で、資料3の p.8 にも書いてあるが、「男性相談の設置」と回答した30～40歳代の男性が多かったこともあり、充実が必要だと思いあえて出した。

細尾副会長 健康支援と後ろにつくとすれば「心身」にした方がいい。心と体ってやはり一つのものなので、分けてしまう方がおかしい。

諸橋委員 それから安全という概念もどこかに入れたいところです。考えようによっては重点施策を決めるというやり方が分かりやすい。私たちの仕事は、今回主要目標と新体系を作りなさいということ。それで計画は、来年からの5年間でやれることを考える。

細尾副会長 ある程度の骨格は次回までに作るのか。

- 事務局 今回で今までの意見をまとめさせていただく。
- 諸橋会長 多様に意見が出たのでふくらみが出てきている。  
体制の整備のところで、女性センターの検討は盛り込めないのか。
- 事務局 条例を作成した際もいろいろ議論になり、15条では、男女共同参画の視点に配慮した、また拠点として利用できる施設の整備に努めるものとするというものは入っている。ただ、女性センターについては、実際かなり古い計画の中にはあるが、優先順位としてはかなり厳しいと思う。
- 諸橋会長 拠点に関しては推進体制に密接に関わるので、何らかの施策に入れたい感じはある。箱モノでなくても構わない。
- 事務局 南の総合福祉会館の3階を女性団体が自由に使えるような位置づけをして、設置をしている。それより突っ込んだものはちょっと難しいかと思う。
- 細尾副会長 部屋は一部屋取ってあるのか。
- 事務局 取ってある。活用してもらえれば、準拠点的なものにはなる。
- 細尾副会長 資料や図書など不十分。使い勝手もよくないし、施設側の意識の問題が深い。
- 諸橋会長 これは、まちづくりに非常にかかわるので、3番の大きなテーマになる。体制とネットワークづくりに利用いただければと思う。
- 細尾副会長 3・(4)で、基本理念は国際的強調なので、内容が少しずれるのかなと思うが。  
1つの小さい項目としてあってもいいが、多分この項ではこのようなイメージとして捉えていない  
この基本理念の国際的協調は、国際社会との協調になるのではないかと、
- 諸橋会長 それと「国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」というのは、矛盾しない。
- 細尾副会長 国際社会との協調と入れておかないと、この基本理念の国際的協調の意味がぼやける。
- 諸橋会長 どうでしょう、それに関しては。主要目標の4番目「国際社会の平和云々への貢献」というのは、むしろ下位概念にしてここは基本理念を生かして「国際社会との協調」といった広めの文言にした方がいいのではないかとということです。置き換えましょうか。その上で「国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」は当然あるんだけど、これはだから施策の方ではもう少し具体化させないといけないのかな。国際交流とか。在住する外国人への支援、あるいは日本人から外国人への暴力の問題。それから当然ある種の民間としての国際貢献ということが必要でしょうから、交流だけではなくて、ある種の貢献のあり方は必要でしょうね。もっとも一和光市でどういう貢献ができるかというのはありますけど。
- 小林委員 外国文化の理解から始めないといけない。理化学研究所は外国人が多いのではないかと。

そういう方との交流や文化の紹介等、地道なところから始めたほうがよい。

細尾副会長 民間レベルでは少しは盛んに交流している。

諸橋会長 男女共同参画の視点に立った国際交流は向こうに出るだけが交流ではない。地域における国際交流はそれはそれでいいと思う。施策として既に行っているのは、小中学校の英語の講師、英語版の防災マップ等になる。

事務局 国際化推進計画も今年度見直しを行っている。男女共同参画プランにもこのような視点を入れる形でやっていった方がいいと思う。

諸橋会長 国際推進化計画とドッキングしながら、あちらにも男女共同参画の視点は入れてもらい、こちらには国際化の視点を入れる。向こうとこっちが交流するとか海外に行くだけではなくて、当然国内における他文化化も進むので、まず身近なところからの交流という視点もほしい。ぜひ地域における国際交流という視点で入れていただきたい。

阿南委員 3・(2)の「防災・災害復興体制の確立」で、今とても大事な部分だと思うが、防犯が入らない。例えばストーカー、女性のレイプであるとか、子供の事件等防犯の体制の確立が必要ではないか。

諸橋会長 どう盛り込むかにもよるが、結局は人権尊重の意識の浸透になるのかもしれない。防犯という視点はとても大事なこと。

芳川委員 これはDV等のことを言うのか。

諸橋会長 DV等のように学校や職場ではなく、町中で起こり得る、痴漢、レイプ、ストーカー等というイメージだろうと思う。

芳川委員 それは直接の体制を取っている機関がある。

諸橋会長 警察がやっている。

小林委員 和光市防犯ネットでは女性がとても活躍している。

阿南委員 防犯に対する意識づくりというか。

諸橋会長 地域を警察国家化する気もないが、しかし一方では公権力に頼らず皆で奉仕し合うという状態のも大事な視点ですから、そういう犯罪防止の体制づくりというのもあり得る。その視点も入れることで、防犯の考え方をに入れていただきたい。

芳川委員 具体的にはどういうことか。女性はネットがあるから男性もしっかりしなさいということか。

細尾副会長 そういうことではなく、ここで盛り込むのならば、女性の視点を盛り込んでいくというのがいいのではないか。

- 諸橋会長 具体的には防犯ネットワークというのは何をやっているのか。
- 事務局 子どもの方のネットワークである。
- 諸橋会長 その中に女性の視点も入れれば、女性にとって行きにくい場所とか、怖い場所とか。そういうマップは有用ですね。ある種性犯罪が起こるのは恥ずかしいこと。予防と啓発が大切。あとは和光市が市の科学技術分野への女性の参画で、県や医療科学院とも提携しながら進めていく。資料3の検討課題はある意味では重点課題というふうに考えてよろしいんですか、それとも報告書に検討課題という文言で載るのか。
- 事務局 意識調査結果の報告等を見ながら以前にはなかった現在の課題を何点か挙げている。
- 諸橋会長 これは施策とか事業とかでなくて、これってさっき皆さんから出たような、例えばプロダクティブ・ライツをどこに入れるかは別として、この言葉は人口抑制にとらえられないように少し注意がけが必要だとか、あるいはメディア・リテラシー、育成、育成という言葉自体はどうかとか、今まで話し合ってきたことも一種の検討課題になる。平等意識を包括する、平等意識を推進するための包括的な検討課題って、メディア以外に何だろうか。地域や職場等一通り出ている。指標案としては、男女平等だと思う人の割合というのが一番使えるが、ほかには何かいいのか。
- 阿南委員 静岡市の行動計画の指標一覧を見ているが、男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革が基本的施策にあって、指標が中学校の生徒会長における女性の割合、総合学習・学級活動等を活用した男女共同参画計画啓発授業の実施割合と書いてあるが、学校の場での人権学習は1・3の男女平等教育に入るのか、それとも人権のところに入るのか。
- 諸橋会長 1・(1)は少し包括的にして、個別なのは1・(2)とか(3)とかに入れた方がいいのではないかな。でも生徒会長の女性の比率なんてなかなかないのでおもしろい。
- 阿南委員 現状値と目標値が出ているが、和光市でも最終的には出すのか。
- 諸橋会長 目標値は、私たちが決めればいいのではないかな。何割までもっていきこうというのを。行動計画は、ある程度目標値を決めて、それに進んでくださいともってくる意味があるので、学会も国側が女性を増やさないということで、各学会が仕方ない、女性の理事を入れるかと動いて、やっところまで来たので、女性の生徒会長を増やさないということで変わってくると思う。例えば指標だけではなく目標値を示すというのも大事なことだと思う。今日は出なければ、どんどんアイデアを出してもらい、意見シートでも出してほしい。これを経年的にやっていくことで数字が動いていくから、これを使ってはどうかということで、データを使ってはどうかというくらいのことになる。
- 小林委員 柴田先生にお伺いしたいのだが、学校などでは人権に関するというか、もっと具体的な男女共同参画に、名前はださなくてもそういうことに関して、それから総合学習の時間でとり上げているようなことはあるのか。

柴田委員 大まかにくくると人権教育という形、これが一番大きな根底にある教育で、すべての教育活動の中で人権教育は展開するが、まずは道徳が一番、それからあと特別活動の中にも学級活動、総合的な時間の中でもそういう扱い、そして各教科の中でも社会科の中にもそういう人権にかかわること、男女の項にかかわるようなこと、そういうことというのは全部全体的に触れた場面というのが非常に多くみられる。

ただ先ほどから不思議に思っているのは、学校現場では男女の一番学校だけが地位は平等になっていると回答した人が半数を超えたというデータがあるが、確かに職場は非常に男も女も関係なく、職員の中にはそういう意識の差は全くないのに、例えばクラブとかの希望を取ると必ず女の子だけが集まる、男の子だけが集まるという差ができてしまう。学校ではこれは男の子の専門ですよ、女の子の専門ですよと言っていない。例えば料理クラブだとか、サッカーだとか。それなのにサッカーや野球とかは男の子ばかり、お料理・手芸になると女の子ばかり。教職員の意識の中にはそういうことを指導している覚えはない。ではどこにやっぱり原因があるかと考えると、やはりかなり地域とか家庭の意識の中にも相当の男女という区分けが、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくというところがあるのではないかと思う。

諸橋会長 それはやっぱり、家庭教育プラスメディアではないか。もちろん学校の中にも隠れたカリキュラムがあって、子どもたちが自然と潜在的な部分を見抜いて、何気ない態度を読み取って、ランドセル色についても赤と黒とか判断しているわけである。でも入ってくる前にしっかり、もうジェンダーを身につけている部分はあるので学校だけの責任ではないと思う。

小林委員 余談だが、料理クラブじゃなくてシェフクラブとか、そういう名前にしたら男の子も入りやすいのではないか。

諸橋会長 子どもたちは、お互いの表情を見ながら排除されないように同調して生きて行かざるを得ない。本当はサッカークラブ入りたい女の子もいるだろうけど入れない雰囲気がある。その入れない雰囲気を作っているのが、多分やっぱり学校である。でもそういう雰囲気を作ってるのは学校だけではなくて、小さい頃からすり込まれてきたんだと。

渡井委員 学校現場でも家庭の方で男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくというところがあるのではないかと思うとのことだが、川崎市の報告書の p.17 に関心があって、自分自身でも名前を書くときにどっちの名前を書くのか、夫の名前なのか私の名前なのかなのがあるのだが、学校に提出するものに保護者欄に記載される父母の名前の比率として、母親が記入する場合でも父親の名前を書く人の割合が高く、またそれを当たり前と思っている人が多いということが書いてあるのが 17 ページになる。私はいつも自分で参加するものは自分の名前にしていた。保護者会や行事に参加するのが母親であっても、父親の名前を書いて出していた人が多かったように思える。

諸橋会長 そういうのを子どもも見るので、一家を代表するのはお父さんだと思ってしまう。

柴田委員 私が担任していたときの数十年前と今と、保護者が申告してくる名前は明らかに様子が違っている。かなりやはり数十年かかっているが、母子家庭で本当に保護者がお母さんだという方しか、名前を書いてこない。あとは全部お父さん。ところが最近違ってきていますよね。最近というかここ数十年、十何年ぐらい。かなりの割合でお母さんがお

名前を書かれてくるので、このごろはプライバシーの問題もあってなかなか根掘り葉掘り聞けなくなっている状況があるが。確実に女性の名前は増えてきていることは感覚としては感じられる。

諸橋会長

それもいい指標になるアイデア。川崎市と静岡市はなかなかおもしろいものを見つけ指標にしているので、ぜひ参考にしたい。3番の検討課題を見ると、私たちが話し合いで漏れているものもの入っていると思う。事務局案で出しているのはぜひ、検討課題として施策化していってもらえる方向で問題はないのではないか。検討課題が事務局案で示してもらった検討課題プラス今日話し合ったいくつかの追加もあるので、これを入れる。さらにこれは施策や事業になるのではないかとアイデアはシートに書いてもらいたい。それから指標案はほかにもっとおもしろいものがあるかもしれませんので、静岡市や川崎市をもう一度見ていただいて、これは指標になるのではないかと。もちろん今回やった意識調査、ないしは調査しなくてもある市のハードデータがちょっと統計を集めればできることもあるので、たくさんアイデアを出していただければと思う。

星野委員

予算のことは気にしなくてもいいのか。施策をやっていく中で、多分この中でお金がかかるものとか、助成しなくてはいけないような金銭面のサポートも施策に結構入っているが、考えずに書いていいのか。

諸橋会長

我々は台所の事情も知らないし、知らされて萎縮することはない。実際には我々が今審議しているのは18年度から、2006年度からということ。

事務局

計画を今度は実施計画にして、事業をある程度こういう事業をやるという、3年間の計画を立てるが、それに対して予算を立てていく。ただ一切予算を気にしないで、全部挙げるとするのは、その計画が現実性があるかどうかというのはある。計画ですからある程度は挙げていただいていいが、ただそれがすべて実現するかどうかというのは、今言ったようにあくまでも実施計画と予算というのがハードルがある。

諸橋会長

でも流れの中で計画があってこそその施策ということで、私たちはあんまり気にせず計画を作りたい。ただし予算というハードルがあるという指摘はいただいた。

### (3) 今後のスケジュールについて

諸橋会長

宿題が出ているので、持ち帰り、吟味いただいて、最低3枚はほしい。次回は11月29日、議会棟全員協議会室で行う。ではそのときには今日話し合ったこと、皆さんからいただいたこと、事務局で出していただいた検討課題等を網羅して、次の資料が分かりやすく出ると思う。資料は事前にいただけるなら事前にいただきたい。

閉会